

令和 3 年第 7 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 3 年 1 2 月 8 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 3 年 1 2 月 8 日（水） 午前 9 時 3 0 分

出席議員（11 名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
地 域 戦 略 課	長	長 根 一 彦
財 政 課	長	西 舘 峰 夫
防 災 安 全 課	長	五 十 嵐 勝 弘
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	瀧 澤 誠

介護・福祉課調整監	小 又 千 恵 子
健康づくり課長	飯 田 貴 子
農林水産課長	玉 山 順 一
建設水道課長	浜 野 徹
会計管理者	秋 島 祐 成
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長	五 十 嵐 洋 介
中央公民館長兼図書館長 兼歴史民俗資料館長	小 野 早 苗
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	二 木 智 徳
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 長	七 島 良 嘉
議会事務局総括主査	濱 中 太 一

議事日程（第 1 号）

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議長の選挙
追加日程第 1	議長の議会運営委員辞任の件
追加日程第 2	議会運営委員の選任
日程第 4	議案の上程
日程第 5	提案理由説明
日程第 6	常任委員会報告 1、総務常任委員会 2、建設産業保健衛生常任委員会
日程第 7	特別委員会報告 1、新庁舎建設に係る特別委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した

3 番	中 谷 謙 一
4 番	古 林 輝 信

町長の提出議案

議案第63号	令和 3 年度野辺地町一般会計補正予算（第 6 号）
議案第64号	令和 3 年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第65号	令和 3 年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
議案第66号	令和 3 年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第67号	令和 3 年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第68号	野辺地町立学校設置条例の一部を改正する条例案
議案第69号	野辺地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第70号	野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第71号	野辺地町農山漁村活性化基金条例案
議案第72号	野辺地町水産基盤整備事業分担金徴収条例案
議案第73号	野辺地町教育委員会委員の任命の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○副議長（杉山福行君） おはようございます。ただいまから令和３年第７回野辺地町議会定例会を開会いたします。

（午前 ９時３０分）

◎黙祷

○副議長（杉山福行君） 議会に先立ちまして、去る12月４日午前６時５分にご逝去されました故熊谷晴雄議長のご冥福を祈り黙祷を捧げたいと存じますので、皆様ご起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○副議長（杉山福行君） ありがとうございました。ご着席願います。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（杉山福行君） 本日の会議を開きます。

地方自治法第106条第１項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、３番、中谷謙一君、４番、古林輝信君を指名します。

◎会期の決定

○副議長（杉山福行君） 日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。議会運営委員会では、会期の日程について審議した結果を皆様に配付しております。本定例会の会期は、本日から12月10日までの３日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉山福行君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から12月10日までの３日間と決定しました。

会期日程

１２月 ８日

本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、
議長の選挙、提案理由説明、委員会
報告）

12月 9日

本会議（一般質問）

12月10日

本会議（議案審議、総務常任委員の選任、陳情審議）

◎議長の選挙

○副議長（杉山福行君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉山福行君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

それでは、どなたか推薦をお願いします。

7番、高沢陽子さん。

○7番（高沢陽子君） 戸澤議員を推薦いたします。

○副議長（杉山福行君） お諮りします。

ただいま推薦がありました戸澤栄君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉山福行君） 異議なしと認めます。

ただいま推薦のありました戸澤栄君が議長に当選されました。

本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

戸澤栄議長、議長席にお着き願います。

これもちまして議長の責務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） ただいま推薦をいただき、一人の異論もなく推薦されました戸澤でございます。

前議長と個人的にお話をしたときに、熊谷議長は、与野党の壁を越えて活発な意見を交わし、最終的にはみんなで町民のために議決していこうと、そういう議会を俺は本当は目指したいのだと、こういうお話でしたので、少しでもそれに思いが届くような形の中で今後議会を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長の議会運営委員辞任の件

○議長（戸澤 栄君） 議事を続けます。

私は、現在議会運営委員会委員でありますので、議長となったことから議会運営委員でいることは適当ではないとのことから、議長の議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

議長の議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

本件は私の一身上に関する件でありますので、ここで副議長と議長を交代します。

○副議長（杉山福行君） それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。

本件は地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、9番、戸澤 栄君の退場を求めます。

〔9番 戸澤 栄君退場〕

○副議長（杉山福行君） 追加日程第1、議長の議会運営委員辞任の件を議題にします。

お諮りします。本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（杉山福行君） 異議なしと認めます。

したがって、戸澤議長の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

戸澤 栄君の入場を許可します。

〔9番 戸澤 栄君入場〕

○副議長（杉山福行君） 戸澤 栄君に、議会運営委員の辞任については許可することを決定したことをお伝えします。

それでは、私の議長の職務を終了しましたので、戸澤議長と議長を交代します。

◎議会運営委員の選任

○議長（戸澤 栄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員に1名の欠員が生じました。このことから、選任第3号 議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第2とし議題にしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、5番、

野坂 充君を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は5番、野坂 充君を選任することに決定しました。

それでは、議会運営委員会を開催し、空席となっている副委員長を互選するために、暫時休憩とします。

休憩（午前 9時41分）

再開（午前 9時43分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

議会運営委員長より結果の報告をお願いいたします。

議会運営委員長、高田光雄君。

○議会運営委員長（高田光雄君） ただいま委員会において副委員長に古林議員を決定いたしましたので、ご報告を申し上げます。

○議長（戸澤 栄君） 以上のとおり報告がありましたので、ご了承をお願いいたします。

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（戸澤 栄君） 日程第4、議案の上程であります。議案第63号から議案第73号までを一括上程いたします。

日程第5、町長から提案理由の説明を求めます。

町長、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。

提案理由のご説明を申し上げます前に、12月4日にご逝去されました故熊谷晴雄前議長のこれまでのご功績と町政へのご尽力に対しまして、敬意と感謝の意を表します。

親しくお声をかけていただいた在りし日を思い、深い悲しみに包まれております。ご遺族様にお悔やみを申し上げますとともに、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

先ほど選出されました戸澤新議長をはじめ議員皆様方とともに、故人の遺志を継ぎ、町政の発展に取り組んでまいり所存であります。

続きまして、本年9月定例会以降の諸般の事項についてご報告申し上げます。

初めに、「新型コロナウイルス感染症対策」についてであります。

国では、11月19日に、「新型コロナウイルス感染症に関する基本的対処方針」を改定し、次の感染拡大に備え、当面、ワクチン接種、検査、治療薬等の普及による予防、発見から早期治療までの流

れのさらなる強化を図ることとし、併せて感染対策と日常生活を両立していくための感染状況に応じた段階的な行動制限の緩和が示されました。

青森県においても、国の対処方針を踏まえ、11月25日からの、県内におけるイベントや行事、会食等の際の人数制限を緩和する方針が示されたところであります。

その内容を簡単にご説明いたしますと、イベント等の場合、これまでは、原則「5,000人」か「収容定員の50パーセント」の多いほうを上限としてまいりましたが、今後は条件付で、その上限が緩和され、大声を出さないものなどは、収容定員の100パーセントまで収容可能となります。

会食につきましては、「少人数での開催」を要請しておりましたが、これを改め、人数にとらわれない開催を可能とし、感染防止対策が講じられている飲食店を利用することや、食事中以外のマスクの着用など、感染対策の徹底も求めているところであります。なお、今後、感染拡大の傾向が見られる場合は、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避けるなどの要請が行われる予定となっております。

当町におきましても、引き続き、状況の変化に応じた感染防止対策の徹底を図りながら、経済社会活動の継続を可能とする新たな日常生活の実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、例年、仕事始めの日に開催しております「新年祝賀会」につきましては、会食の制限が緩和されたとはいえ、限られたスペースでの100人前後の参集となりますことから、誠に残念ではありますが、昨年度と同様に開催を中止することといたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、11月29日の臨時会にてご議決いただきました「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、年内の迅速な給付に向けて進めているところであり、今月24日付で、対象者の7割以上に当たる、1,200人余りのお子さんの保護者に対し、5万円を給付できる見込みとなっております。それ以外の、お子さんが高校生だけの世帯や、9月30日以降に生まれたお子さんの世帯につきましては、年明けに口座情報等の申請をいただき、来年3月末までに随時給付する予定としております。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種」についてであります。

1・2回目の接種につきましては、対象者の約9割、1万1,000人ほどの町民が接種を終える見込みとなっており、残りの予約分も、今月中には、ほぼ接種が終了する予定であります。国からの1・2回目のワクチンの分配は終了しましたが、これから希望する方には、町に分配済みの残ったワクチンを使用するほか、県が実施する広域接種等のご利用を案内していくこととしております。また、新たに12歳を迎え、ワクチン接種の対象年齢となられた児童への接種を行っているところでもあります。

一方で、3回目の追加接種に向けた準備も進めており、2回目の接種に向けた準備も進めており、

2回目の接種から8か月以上経過した方を対象として、今月から実施していくようスケジュールを組んでおります。

現時点の予定では、1・2回目と同じく、優先接種の対象である医療従事者から開始し、2月からは、高齢者や基礎疾患を有する方、高齢者施設や幼稚園・保育園、教育施設などに勤務する職員等への接種、そして4月下旬には、64歳以下の方に対する接種を順次進めていくこととしております。

いずれにいたしましても、これまでと同様、ワクチンの安定的な確保と、安全かつ円滑な接種に向け、国の動向を注視しつつ、医療機関との連携を密にしながら、万全の体制を整えて実施してまいりたいと考えております。

次に、12月3日から行われております「きらめきロードのへじ2021」についてご報告申し上げます。

このイベントは、街中（まちなか）のにぎわいや活性化を目的として、町観光協会が町からの委託を受け、実行委員会を組織し、実施しているもので、新町から駅前までの間のロマン街路灯100基をつなぐイルミネーションが設置されたほか、今後、旧田清跡地の新庁舎建設予定地への、町民手作りによる趣向を凝らしたイルミネーションの飾りつけや、町民が自宅に装飾したイルミネーションの写真コンテストなども行われる予定であります。

先日行われた点灯式では、イベント名をネーミングされた「下町子ども会」の児童らにより点灯スイッチが押され、きらびやかなイルミネーションが、冬の野辺地の夜を明るく照らしました。

このような、コロナ禍にあっても実施可能な事業やイベントなど、今後は感染防止対策をしっかりと講じながら工夫を凝らし、できるものから徐々に実施してまいりたいと考えております。

それでは、令和3年第7回町議会定例会に提案いたしました各議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第63号は、「令和3年度野辺地町一般会計補正予算（第6号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,100万円を追加し、予算の総額を72億9,000万円としました。

歳入では、町民税4,520万円を追加したほか、介護施設等感染拡大防止対策事業費に1,274万円余り追加するなど、歳出の事業の変更に伴う増減調整をいたしました。

また、財源調整のため、財政調整基金繰入金を1億3,361万円余り増額いたしました。

歳出では、青森県の人事委員会勧告に準じまして、職員人件費を減額した一方、原油高騰対策として高齢者への福祉灯油助成事業の実施、新庁舎建設に向けた第2庁舎の移転関連に必要な費用や、新町の町有地購入費等に相当する基金積立金などを追加しております。

継続費の補正は、事業費の確定に伴う変更が1件であります。

債務負担行為の補正は、新庁舎建設事業18億4,148万円余りのほか、令和3年度中に契約を行い、令和4年度当初から滞りなく業務を進めるためのものを合わせまして11件設定いたしました。

また、地方債補正は、借入限度額の変更が3件であります。

議案第64号は、「令和3年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ105万8,000円を追加し、予算の総額を16億3,421万3,000円といたしました。

歳入では、国保財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金を119万円増額したほか、事業の執行状況を踏まえ、国庫支出金などの増減補正をいたしました。

歳出では、給与改定等に伴う職員人件費の減額のほか、財源調整のため予備費を113万円余り増額いたしました。

議案第65号は、「令和3年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万円を追加し、予算の総額を1億8,859万円といたしました。

給与改定等に伴う職員人件費の補正であり、歳入の事務費繰入金及び歳出の一般管理費を、それぞれ1万円ずつ増額いたしました。

議案第66号は、「令和3年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ3,892万9,000円を減額し、予算の総額を17億9,413万3,000円といたしました。

歳入では、介護サービス給付費等の執行状況等を踏まえ、国庫支出金973万円余り、支払基金交付金1,049万円余りの減額などをいたしました。

歳出では、介護サービスに係る保険給付費を3,890万円余り減額したほか、給与改定に伴う職員人件費の補正などをいたしました。

また、債務負担行為は、地域包括支援センター運営業務について2,310万円を設定いたしました。

議案第67号は、「令和3年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

収益的収入及び支出の補正では、収入支出の既定予定額にそれぞれ200万円を追加し、予算の総額を2億7,300万円といたしました。

収入では、一般会計から負担金163万円余りの増額など、支出では、職員人件費を15万円余り、集中監視装置等移設業務費を51万円余り、また、財源調整のため予備費を140万円余り、それぞれ増額いたしました。

資本的収入及び支出の補正では、支出の既決予定額に、建設改良費200万円余りを追加し、予算の総額を1億7,575万2,000円といたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億1,915万2,000円は、現年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。

債務負担行為は、設定が 2 件であります。

議案第68号は、「野辺地町立学校設置条例の一部を改正する条例案」であります。

令和 5 年 4 月 1 日に、馬門小学校を廃止し、若葉小学校へ統合するため提案するものであります。

議案第69号は、「野辺地町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」であります。

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第70号は、「野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例案」であります。

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するため提案するものであります。

議案第71号は、「野辺地町農山漁村活性化基金条例案」であります。

町の農林水産業の振興事業等への活用を目的とする野辺地町農山漁村活性化基金条例を設置するため提案するものであります。

議案第72号は、「野辺地町水産基盤整備事業分担金徴収条例案」であります。

水産基盤整備事業の実施に当たり、受益者から、整備事業費に充てるための分担金を徴収するため提案するものであります。

議案第73号は、「野辺地町教育委員会委員の任命の件」であります。

野辺地町教育委員会委員の野坂幸子氏の任期が、令和 3 年12月19日をもって満了となりますことから、同氏の再任について、議会のご同意をいただくため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細、ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。よろしくお願いいたします。

◎常任委員会報告

○議長（戸澤 栄君） それでは、日程第 6、常任委員会報告を議題にします。

初めに、総務常任委員会の報告を求めます。

7 番、高沢陽子君。

○総務常任委員長（高沢陽子君） それでは、報告の前に、去る12月 4 日にご逝去されました熊谷議長に対し、慎んで心からのお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

では、総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月8日に開催されました。出席委員5名。説明員として副町長、総務課長、中央公民館長、地域戦略課長補佐及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、中央公民館長から「令和4年成人式について」説明がありました。

「現在式典を実施する方向で進めています。対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた方です。開催日時及び場所は、令和4年1月9日の午後2時から野辺地中学校体育館での開催となります。新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン未接種の成人者へは抗原検査キットを配付し、事前に自己検査をしていただくなど徹底してまいります。今後の感染状況によっては、式典内容の変更あるいは中止も考えられますので新成人への案内には、このことも併せて周知します」と説明を受けました。

委員から「入場できる家族の人数を増やせないのか」との質問に対し、中央公民館長から「感染予防対策から座席を十分な間隔を空けて設置したいと考えていることから1名までとなります」と回答がありました。

また、委員から「式典内容の変更または中止の基準は」との質問に対し、中央公民館長から「全国的な感染状況を見て判断したい」と回答がありました。

次に、地域戦略課長補佐から「①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「コロナ交付金」という。）事業について、②青い森鉄道野辺地駅におけるご当地ソングについて」説明がありました。

「コロナ交付金事業について」では、「各事業の実施状況ですが、子育て世帯に対する商品券給付事業は、対象者数1,398人のうち引換者数1,396人、高齢者生活支援商品券給付事業は、対象者数4,888人のうち引換者は4,744人、新生児応援特別給付金事業は、申請者数19人、公共交通事業者等交通対策維持支援事業は、申請者数9事業者、飲食店家賃支援事業は、申請者数34者、野辺地町プレミアム商品券発行事業は9月27日に1万セット完売、野辺地町安全・安心認証制度は、認定者数188者となりました。また、コロナ交付金事業者支援分の追加交付があったことから新規事業として令和3年4月から9月までと前々年度同月を比較し、連続する2か月の合計売上額が20%以上減少している町内事業者に対し、1事業者当たり10万円を給付する事業者支援給付金事業を実施します。この事業の予算については、10月5日付専決処分により実施し、11月5日現在で申請者数113件となっています。また、コロナ交付金通常分の事業について執行残が生じる見込みから既存計画へ宿泊事業者支援事業と安全・安心認証店支援事業の2事業を追加し、町内事業者を支援することとしました」と説明を受けました。

「青い森鉄道野辺地駅におけるご当地ソングについて」では、「9月24日に開催された青い森鉄道(株)取締役会において、現在、音楽を流せる設備の有無など各種調査を実施し、コスト面など多方

面から検討を進めている段階で、その検討結果により判断したいとの報告がありました」と説明を受けました。

委員から「補正予算の専決処分について、できる限り議会を招集し議決することに焦点を当てて事務事業を進めてほしい」と要望がありました。

最後に、総務課長から「ふるさと納税」について説明がありました。

「令和２年度の青森県内ふるさと納税額の上位３市町村は、１位弘前市、納税額は６億５,５００万円余り、２位五所川原市、納税額は５億８,４００万円余り、３位青森市、納税額は４億６,９００万円余りとなっており、３市とも主な返礼品はリンゴ、リンゴジュースとなっています。令和２年度の当町の実績は５０２万円余り、県内市町村中３８位となっています。本年３月から、ふるさと納税取扱サイト「さとふる」の運用を開始し、昨年度より件数及び受入額とも増加しています。新たな返礼品の出品について、現在、４事業者と協議を進めています。町では、安定した納税件数の確保のため新たな返礼品を増やしていくことが課題となっています。自治体間の返礼品の豪華さなどの競争が激化していますが、今後、新たな返礼品のラインナップを図るとともに、複数のサイトの活用についても検討し、良識の範囲内で制度の活用を図りたいと考えています」と説明を受けました。

委員から「ふるさと納税による町民税の影響は」との質問に対し、総務課長から「令和２年度のふるさと納税額が５０２万円、町民税の控除額は５３６万円です」と回答がありました。

また、委員から「町内のサークルで製作している「こぎん刺し」を返礼品として取り扱えるかどうか検討してほしい」と要望がありました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） それでは、これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

５番、野坂 充君。

○５番（野坂 充君） ２点ほど。まず、１ページ目の成人式、対象者が何人かというのと、あと抗原検査キットはどのぐらいの数を準備しているのか。

それから、２ページ目のふるさと納税の額の、納税額が５０２万円、町民税の控除額が５３６万円と、控除額のほうが多いのですけれども、ふるさと納税は全額控除なので超えるということはちょっとおかしいと思うのですが、その辺のところ、２点お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 委員長、大丈夫ですか。ゆっくりでいいですよ。ちゃんと確認してから答えてください。

７番、高沢陽子さん。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 成人式の対象者数ですけれども、対象者数とキットの数の説明はございませんでした。

そして、2番目の質問ですけれども、当日の説明ではこのとおりでございますので、それ以降の議論はございません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 成人式の対象者は平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた方ですとあるのですけれども、こういう説明もその委員会で受けて、対象者数は幾らですか、何人ですかという質問も出なかったということですか。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子さん。

○総務常任委員長（高沢陽子君） 質問は出ませんでした。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 対象者数ぐらいみんな、総務の常任委員会の方々質問してもいいと思うのですが、その辺のところ、今後の委員会ではこういうところはちゃんと質問していただくようお願いします。

○議長（戸澤 栄君） ほか、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

お諮りします。報告のとおり決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定いたしました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会の報告を求めます。

6番、岡山義廣君。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 前熊谷晴雄議長のご冥福を心からお祈り申し上げます。

建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月9日に開催されました。出席委員6名。説明員として副町長、総務課長、建設水道課長、農林水産課長、健康づくり課長、地域戦略課長補佐及び関係職員が出席しました。

案件は、所管に属する事務調査についてです。

初めに、建設水道課長から「①令和3年度除雪事業について、②工事等発注状況について、③今後の主な発注予定について」説明がありました。

「令和３年度除雪事業について」では、「冬期間の安全で安心な町民生活を目指し、迅速かつ効率的な除雪及び排雪を実施します。除雪実施延長は、委託路線延長104.1キロメートル、直営路線延長5.1キロメートル、及び歩道除雪延長13.1キロメートルとなります。実施期間は、11月中旬から来年3月31日までとなります」と説明を受けました。

「工事等発注状況について」では、「馬門ポンプ場送水管布設替工事（１工区）は、2,442万円で（有）古澤清掃社に、大月平地区ほか配水管新設工事（古明前地区含）は、968万円で（有）豊伸工業に、漏水調査業務委託は、437万8,000円でフジテコム（株）北日本支店に、準用河川馬門川河川改修（第２期）工事は、4,829万円で（株）工藤兼建設野辺地営業所に、みどりヶ丘団地揚水ポンプ制御盤改修工事は、291万5,000円で（株）N E Mに、みどりヶ丘団地階段室手すり等改修工事は、423万5,000円でエビナホームに、前平団地外壁工事は、3,156万9,780円で（有）岡山住宅に決定しました」と説明を受けました。

「今後の主な発注予定について」では、「10月12日の入札において不落となった大月平支線13号線道路改良（第３期）工事の再入札を本日举行予定です」と説明を受けました。

委員から「除雪業者への燃料高騰に対する町の対応は」との質問に対し、建設水道課長から「３月の精算時にアップ分を上乗せすることを検討しています」と回答がありました。

次に、農林水産課長から「①野辺地町水産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について、②野辺地町農山漁村活性化基金条例の制定について、③こかぶ農家激励訪問について」説明がありました。

「野辺地町水産基盤整備事業分担金徴収条例の制定について」では、「町が施行する水産基盤整備事業に要する費用に充てるための分担金の賦課及び徴収に関する必要な事項を定めるものです」と説明を受けました。

「野辺地町農山漁村活性化基金条例の制定について」では、「地域の農林水産業へ寄与する地域振興事業及び再生可能エネルギーの地域利用に活用する経費に充てるための基金を設置するものです」と説明を受けました。

「こかぶ農家激励訪問について」では、「８月25日に悪天候のため中止となりました激励訪問を10月14日に実施しました。参加者は、町長及び常任委員会委員６名です。訪問先は、こかぶ農家３軒及びＪＡゆうき青森野辺地営農センターです。訪問先では、土壌処理剤の助成率の引上げ、米の種子助成の継続などについて要望がありました」と説明を受けました。

次に、健康づくり課長から「新型コロナウイルスワクチン３回目の接種体制について」説明がありました。

「１回目及び２回目の接種状況は、12月までの接種終了予定人数は、１万1,000人程度、接種率90.9%となる見込みです。３回目の接種は、現時点の厚労省からの情報では、２回目接種を終了した者のうち、おおむね８か月以上経過した者を対象に、１回の追加接種を行うこととし、原則とし

て1・2回目と同じメーカーのワクチンを接種することになります。町では、これまでと同様の体制で取り組んでいきます。また、3回目の接種スケジュール案ですが、公立野辺地病院の医療従事者が12月中旬から、高齢者及び施設職員は1月末から、それ以外の方は4月末からの予定です」と説明を受けました。

委員から「ワクチン接種の対象年齢は」との質問に対し、健康づくり課長から「12歳以上です」と回答がありました。

最後に、地域戦略課長補佐から「①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、②イルミネーション事業について」説明がありました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業については、先ほど総務常任委員会から報告がありましたので、省略させていただきます。

「イルミネーション事業について」では、「観光協会への委託事業として12月3日から2月14日まで「きらめきロードのへじ2021」と題して、街路灯間にイルミネーションを設置します。期間中には、自宅に取り付けられているイルミネーションの写真コンテストやSNSを活用したイルミネーション絶景ポイント募集コンテストを実施する予定です。なお、点灯式は12月3日16時30分より旧田清の跡地で行う予定です」と説明を受けました。

委員会は、継続審議することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について閉会中の継続審査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 6ページの真ん中辺りで、3回目の接種スケジュール案についての説明を受けたということでございますけれども、公立野辺地病院の医療従事者は12月中旬からという説明だったということですが、それ以外の町内の医療従事者についての説明は受けましたか。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○建設産業保健衛生常任委員長（岡山義廣君） 野辺地病院の医療従事者については説明を受けていましたけれども、その他の医療に関係している従事者の説明は受けていませんので、報告にありません。

○議長（戸澤 栄君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） これで質疑を終わります。

報告どおり決定して、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定しました。

◎特別委員会報告

○議長（戸澤 栄君） 日程第7、特別委員会報告を議題にします。

新庁舎建設に係る特別委員会の報告を求めます。

2番、江渡正樹君。

○新庁舎建設に係る特別委員長（江渡正樹君） 報告に入る前に、このたび前議長であられました熊谷晴雄様のご冥福をお祈り申し上げ、委員会報告をさせていただきます。

新庁舎建設に係る特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、議員全員で構成されており、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、11月12日に開催されました。出席委員は12名、説明員として町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、建設水道課長、関係職員及び設計業者が出席しました。

案件は、「新庁舎の建設事業費等について」であります。

初めに、財政課長より新庁舎建設事業に係るこれまでの動きについて「3月23日に実施設計に着手し、9月15日に都市計画法適合証明書、10月27日に確認済証の交付、10月29日に設計業務の完了と成果品の納入が行われています」と説明を受けました。

次に、新庁舎建設費について「12月議会に債務負担行為の補正予算を提出する予定です。設定する期間は、令和4年度から令和6年度までとなり、建設費は18億4,148万4,000円を予定しています。また、第2庁舎の先行解体に伴う移転に係る各種経費を690万円、新町町有地購入に係る庁舎建設基金の積み戻しを約1億4,000万円、新町地区の計画に係る地方債の繰上償還の約3,000万円や工事に伴う周辺建物等への事前の影響調査業務費の約50万円なども、補正予算に計上される予定です」と説明を受けました。

また、今後のスケジュールについて「12月議会で工事費等に係る補正予算の議決をいただいた後、1月から入札公告を開始し、入札後に仮契約する予定で、3月議会に工事の本契約議案を提出する予定です」と説明を受けました。

最後に、山下設計東北支社様から、図面及び想定工程表について説明がありました。

委員から町のそれぞれの説明に対して質問があり、町から回答や説明がありました。

委員会は、継続審議することにしました。

以上、新庁舎建設に係る特別委員会の報告であります。

○議長（戸澤 栄君） 当委員会は全員で構成しておりますので、報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、報告どおり決定をいたしました。

なお、原子力エネルギー対策特別委員会は、9月定例会以降開催されませんでしたが、当特別委員会の期間は「調査が終了するまで」ということになっておることから、閉会中の審議を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議がないと決定をいたします。

したがって、原子力エネルギー対策特別委員会の閉会中の審議は了承されました。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

（午前10時31分）